

医療従事者の負担軽減および処遇改善に対する取り組み

当院では医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、以下の事項について取り組みを行っています。

【病院勤務医の負担軽減および処遇改善】

1. 他職種における役割分担

項目	具体的な内容	達成年次等
初診時の予診の実施	外来看護師が実施 救急外来において院内トリアージを実施	実施済み: R1年度も継続
静脈採血の実施	看護師が実施	実施済み: R1年度も継続
入院の説明	外来看護師が実施	実施済み: R1年度も継続
検査の説明	看護師、放射線科技師が実施	実施済み: R1年度も継続
服薬指導	薬剤師が実施	実施済み: R1年度も継続
栄養指導	管理栄養士が実施	実施済み: R1年度も継続
その他	医師事務作業補助者の活用	実施済み: R1年度も継続

2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施

3. 予定手術の前日の当直に対する配慮

4. 当直翌日の業務内容に対する配慮

【看護師の負担軽減および処遇改善】

1. 業務量の調整

2. 他職種との業務分担

・薬剤師 ・社会福祉士 ・臨床工学士 ・臨床検査技師 ・放射線技師

3. 看護補助者の配置

・一般病棟の手厚い看護補助者の配置

・一般病棟の夜間看護補助者配置

4. 夜間負担の軽減

・夜勤連続2回以内

・2時間の仮眠

【医療従事者の負担軽減及び処遇改善】

1. 多様な勤務形態の導入

2. 夜勤や超過勤務の減免

3. 産休育休制度の充実

4. 1週間の休暇取得の奨励

* 患者様へのお願い

当院は上記のような取り組みを実施しています。

そのため不要不急の時間外受診は、なるべくお控えください

厚生労働省から求められていることですので、ご協力をよろしくお願い致します

また、夜間時間外受診時には、1万円を預かり金とさせていただきますのでご了承ください